

令和元年10月24日

白河市教育委員会

10月定例会会議録

令和元年10月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年10月24日(木)
開 会 午後3時27分
閉 会 午後4時48分

場 所 白河市立図書館「りぶらん」 地域交流会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

その他

教職員について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 永山 均
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 北條 睦子

○ 出席説明員

理事兼教育次長	菊地 浩明	参事兼教育総務課長	水野谷 茂
学校教育課長	根本 秀一	生涯学習スポーツ課長	田崎 修二
中央公民館長	橋本 薫	図書館長	田中 伸哉
健康給食推進室長	小針 博之	学校教育課主幹兼課長補佐	和知 秀年
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 加藤 正行			

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課副主査 佐々木 奈緒美

【午後 3 時 27 分開会】

○教育長

これより令和元年白河市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、佐々木教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4、報告事項に入ります。それでは、私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目です。台風 19 号による校舎等への被害ですが、先ほど視察していただきました関辺小学校と東北中学校の被害が大きく、今後大規模な工事が必要となります。これ以外については後ほど担当よりご説明申し上げますが、関辺小においては、校庭が使えなくなりましたので、体育は体育館で実施しております。東北中は、19 日が文化祭でしたが、大雨の予報でしたので、万が一を考え、会場を白河第四小学校体育館に変更しました。できるだけ早く改修したいと考えております。児童生徒については、台風の影響で 15 日は 3 名が欠席しましたが、先週のうちに登校できるようになりました。自宅の浸水や自宅近くの土砂崩れが原因でしたが、濁流の恐怖による不安から欠席する子どももおり、児童生徒にとっても精神的な痛手は大きかったと感じております。各学校では、文部科学省の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に災害や事故発生時に被害を最小限に抑えるため対応について取り組むようにしているところですが、今回は休日での発生であり、児童生徒自身が災害から身を守る判断力や実践力が育めるような指導が重要であると感じましたので、校長会で校長先生に依頼したところです。

2 点目です。人事評価に伴う校長との中間面談を 9 月より学校を訪問して実施してきましたが、残りはあと 5 校になりました。授業を参観するとともに、できるだけ給食も試食させていただいております。今回は、学校経営の中でも特に「学力向上」の手立てについ

て校長より進捗状況を説明してもらっておりますが、学力の基盤となるわかりやすい授業を実践するとともに、朝自習や読書、学習タイム等全校で取り組むことは徹底し、家庭学習も習慣化が図られるよう依頼してきたところです。

3点目ですが、過日、文部科学省が昨年度のいじめ認知件数と不登校者数を公表しました。いじめは全国の国公立小中高特別支援学校で1,000人あたり40.9件、本県は過去最多で1,000人あたり34.7件でした。本市は1,000人あたり20.5件で、ほとんどが解消しておりますが、引き続き「いじめはどの学校でもおこりうる」という認識のもと児童生徒に関わっていきたいと思います。また、不登校は全国の国公立小中学校で、1,000人あたり16.9人、本県は1,000人あたり15.1人でした。本市は1,000人あたり9.0人でした。不登校については、保護者や福祉関係とも連携して対応していきたいと考えております。以上です。

日程第5 各課所報告

○教育長

次に日程第5、「各課所報告」に入ります。各課所の取組や課題など、説明が必要だと思われる事案についてご報告いただきます。それでは、初めに、「台風19号による教育施設の被害状況について」、教育次長よりご報告をお願いします。

(教育次長より下記案件について報告)

No.	所属名	件名
1	教育委員会事務局	・台風19号による教育施設の被害状況について

○教育長

次に、教育総務課より補足事項をご報告をお願いします。

(教育総務課長より報告)

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○永山委員

「各課所行事報告・行事予定」の5ページですが、10月6日に「オリンピックデー・フェスタ in しらかわ」が開催され、多くの方が参加されたようですが、7ページの写真を見ますと垂れ幕に「東日本大震災復興支援」とあります。白河市では、初めての開催となるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

こちらは、東日本大震災の復興支援活動として平成23年から始まり、被災地の方々と

オリンピックが触れ合い、交流するという活動です。県内でもいくつかの市町村で開催されています。白河市では初めての開催となります。

○永山委員

開催にあたっては申請をするのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

はい。白河市は今回手を挙げました。

○永山委員

主催はJOCなのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

そのとおりです。

○永山委員

参加者は希望者を募ったのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

はい。元々は総合運動公園の多目的グラウンドで開催する予定でしたので、200名から300名程の人数が入れるだろうということで、各小学校に人数を割り当て、参加者を募りましたが、実際に集まったのは120名程でした。しかし、雨天により中央体育館で行うことになりましたので、ちょうど良い人数であったと思います。

○永山委員

来年度以降も開催されるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

持ち回りのような形でして、1度開催したところはずぐには回ってこないようです。

○永山委員

わかりました。もう1点よろしいでしょうか。今回の台風についてですが、今回の台風の後、白河市の方ではないのですが、自宅が浸水し、ランドセル等が流されてしまったため、古い物でも良いから譲って欲しいというようなお願いを耳にすることがありました。災害時に例えば、ジャージが流されてしまった、ランドセルが流されてしまったという場合には何か支援はあるのでしょうか。

○学校教育課長

支援はないと認識しております。教科書等については無償給与されるのですが、ジャー

ジ等については、そのような支援制度はなかったかと思えます。

○永山委員

白河市ではそのような要望はありませんでしたか。就学時には、経済的理由により就学が困難だと認められる児童生徒の保護者に対して援助制度があったかと思えますが、被災された方が次年度に申請をし、援助を受けるということはできないのでしょうか。

○学校教育課長

就学援助制度については、通常は年度当初の認定となるのですが、その後も随時申請を受け付けております。また、今回の台風の被害により経済状況が急変した場合には、対応をするよう国からも通知が出ております。

○教育長

教育委員会で各学校の子どもたちの被災状況を調査しましたが、幸いなことに今回は、教科書や学用品がなくなってしまったという子どもはおりませんでした。万が一、そのような事があった場合には、やはり対応していかなければならないと思っております。

○永山委員

市としてそのような支援がなかったとしても、他に支援があるのであれば紹介できるようにしておけば良いのではないかと思います。以上です。

○教育長

他にございますか。

○沼田委員

今回の台風の被害状況についてですが、関辺小について、いつ頃から校庭が使用できるようご検討されているのか教えてください。

○教育次長

崩れた土砂の中に、まだ水分がかなり含まれています。そうしますと、外に持ち出せないため、今後の天候次第ですが、土砂がある程度乾いてきた段階で外に搬出する予定でおります。契約の準備は進んでおり、いつでも作業に取りかけられるよう準備は整えておりますので、ご安心ください。

○沼田委員

新年度には使用できるような計画なのでしょうか。

○教育次長

天気に左右されるため、なかなかはっきり言えないのですが、出来るだけ早く対応した

いと思っております。

○沼田委員

わかりました。ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。学校教育課の行事予定にあります計画訪問についてお聞きしたいのですが、どのような目的で年に何回程行われているのでしょうか。また、その下にある加配校訪問、要請訪問とはどのような場合に訪問するのか教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長

1つ目の計画訪問についてですが、市町村教育委員会が学校の教員の指導力向上のために主に授業を見て指導を行うものです。白河市単独で行っているのではなく、県南の9市町村で県南教育事務所に協力いただきながら、白河市ですと、白河市内の指導力のある教員を指導員とし、その指導員、市の指導主事が学校を訪問し、全ての教員の授業を見学します。その後、小グループを組み、授業の流れに沿って指導いただいたり、日頃の悩んでいることに助言をいただいたりします。9市町村の小中学校で3年に1回のローテーションを組んで行っています。西白河郡は、白河市教育委員会で開催時期、派遣者等をコーディネートしており、東白川郡ではそれを棚倉町教育委員会が行っております。ねらいは先ほど申し上げたとおり授業力、指導力の向上ということで、県南全域で行っております。

次に、加配校訪問ですが、こちらは県の事業で、私どもも同行しております。加配とは、教員の定数に加えて教員が配置されることで、県の事業ですと、30人程度学級とって国の基準より少ない人数で学級を作るようになっておりますので、そのための教員や、ADHDの児童に対する通級指導教室の教員、また、白河第一小学校では外国籍の子どもの多いため日本語指導教員が加配されております。そういった加配されている教員の指導の状況を参観して確認しております。加配は県が行っておりますので、県が主体となり、市教育委員会でも同行しています。

3つ目の要請訪問ですが、計画訪問は制度的に3年に1回実施し、実施の主体は教育委員会でした。それに対して要請訪問は、学校側が必要に応じて市教育委員会に訪問してほしいと要請をし、それを受けて授業を参観し、事後研究会を個別に行うこともありますが、多くの場合は学校の職員全員が集まる中に指導主事が入り、教員同士の協議に混ざったり、あるいは最後にまとめてお話をしたりしています。要請する側は学校で、要請に応じるのは学校教育課の指導主事となっております。

その他にも、3ページに担当指導主事訪問とあります。市教育委員会には3名の指導主事がおまして、市内23校を分担し、受け持ちを決めて、5月と2学期が始まった今頃に定期的に訪問し、主に学力向上の取組について一緒に考えていけるようにしております。

○沼田委員

細かく先生方にも指導されているということですね。ありがとうございました。

○教育長

教員はやはり、授業力、指導力が大事になりますので、それらを高めるために、市教育委員会、県南教育事務所が連携して取り組んでおります。

それでは、他にございますか。

○北條委員

図書館の報告事項についてですが、廃棄資料リユース事業について、初めて聞くものでしたので、詳細を教えてください。また、毎月利用状況を報告いただいておりますが、子どもの読書離れが問題となっている昨今、本市にもその波は来ているのでしょうか。本日テレビで読書通帳について特集をされておりました、大変興味深い内容でした。読書離れを解消する一助になるのではないかと思いますので、こちらについても考えをお聞かせいただければと思います。

○図書館長

まず1点目の廃棄資料リユース事業についてです。現在図書館では約280タイトルの雑誌を購入しております。週刊誌、月刊誌から機関紙まで様々ありますが、なかなかのボリュームになります。どちらの都道府県でも同様だと思うのですが、県単位で、市町村図書館が所蔵しているものを分担して保存するようにしています。というのも、古い雑誌を見たい方もいらっしゃるためです。図書館事業では、相互貸借ということがかなり明確に謳われておまして、その1つの単位が県となります。そのため、各館で分担保存し、相互貸借することでお互いにカバーし合っています。では、保存となったもの以外はどうかと言いますと、建物という入れ物には限界がありますので、市民の方に差し上げているということになります。年に4回実施しております。

○北條委員

表郷、大信、東地域の方でも利用できるのでしょうか。

○図書館長

合併後に新しい市立図書館が出来た段階で条例は1本になっています。4館があたかも1つの図書館のように活動しております。どこの図書館で借りていただいても返していただいても結構ですし、予約した書物はどこの図書館でも受け取りが可能となっております。白河市民として同様のサービスを受けていただけます。東に住む方がこの図書館の廃棄リユースを使っても結構ですし、旧市内の方が表郷図書館の廃棄リユースで良い雑誌を見つけていただくということも結構です。

○北條委員

こちらは、こういった周知の仕方を取っているのでしょうか。

○図書館長

専ら図書館内でのポスターの掲示、そして広報紙、ホームページでお知らせしています。

○北條委員

日頃足を運ばれている読書好きの方が、恩恵に与れるということですね。

○図書館長

広報紙、ホームページでお知らせしておりますので、あまり図書館の窓口でお会いしたことがない方からも「もらっていきます」と声を掛けられます。ですので、色々なようです。

それから、2点目の子どもの読書離れについてですが、私どもの図書館では、お子さんが生まれるとすぐに利用登録が可能です。その後、年を経て、その方が最後に読まれる1冊まで提供し、寄り添っていくということが図書館行政では大変大事です。1歳児健診の際には、ブックスタートという事業で絵本をプレゼントしています。絵本を差し上げる際には、「赤ちゃんが好きな絵本はこれだけではありません。図書館には絵本がたくさんあります。人間には個性がありますので、差し上げた本が全てではないですよ。もっとお子さんにぴったりの絵本があるかもしれませんので、図書館を利用し、様々な本と触れ合ってみてください。」といったようなお話をしています。絵本は、子どもにとっては容易に想像を広げることができるものですし、大人でも好きな方がいらっしゃいます。それから、少し年齢が上がると自分で読めるようになります。それでも読み聞かせは耳から言葉を覚えていきますので、重要な部分であります。ブックスタートから始まり、図書館では、「ちびっこおはなしのくに」というおはなし会を行っておりますので、まずはそちらの常連になっていただく。そして、もう少し大きいお子さんを対象にした「おはなし会」もごございますので、そちらにも引き続き参加いただく。そして、小学生になると子どもたちは非常に忙しくなりますので、学校教育課と連携して、学校図書館を整備し、学校司書を配置するという取組を続けてきております。学校図書館は1人職場になりますので、それをカバーするために市立図書館が学校司書のセンター的な役割も果たしております、学校司書が困っている点等を相談し合っております。

それから、読書通帳ですが、今年の4月から白河市でも始めております。中学生から大人向けのもの、小学生向けのもの2種類あり、お薬手帳のような形をとっています。ご自分の読書の履歴をずっと残し、何年後かに振り替えるというのも楽しいかもしれません。

○北條委員

読書通帳の導入で、利用される方は増えましたか。

○図書館長

おかげ様で、だいぶ活発に動き始めております。

○北條委員

ありがとうございました。

○教育長

それでは、金子委員。

○金子委員

先ほどは関辺小学校と東北中学校の被害状況を見させていただき、ありがとうございました。先ほどの教育次長のお話では、契約の準備を既に進めていただいているということでした。学校給食センター、たいしんふれあいセンターも含めて早急な対応をよろしくお願ひしたいと思います。それから、今回、避難所が開設されたかと思うのですが、学校は避難所にならなかったということによろしいでしょうか。

○教育次長

はい。

○金子委員

過去にも大きな災害が起きているので、整理されているかと思うのですが、学校の例えば体育館が避難所になった場合に、管理についてよく問題になります。校長先生や教頭先生が対応するのか、市職員がリーダーシップを発揮して対応するのか。その辺の整理を白河市ではされているのでしょうか。

○教育次長

実は昨日の校長会でもその話題になりました。学校体育館については、今回は避難所にならなかったのですが、当然大規模な災害となれば避難所になりますので、その時の鍵の開け閉めが特に問題になるかと思うのですが、現在のところそちらの部分のマニュアルが出来ていない状態ですので、そのようなマニュアルを教育委員会で作成しなければなりません。今後、教育委員会でマニュアルを作成していくということで、昨日もお答えしたところです。

○金子委員

ぜひよろしくお願いいたします。避難所開設が休日になる場合もありますし、避難が長期に渡った場合には、学校教育とは別な動きがそこに生まれます。そこで、校長先生が責任者になると市職員の方が責任者になるのでは、校長先生の負担がだいぶ変わります。避難者の生活面について校長先生が責任を負うというのは、二重の負担となりますので、その辺を考慮しながら整備していただきたいと思います。

それから、「各課所行事報告・行事予定」の3ページに、特別支援教育支援員に関する調査とあるのですが、内容について教えてください。

○学校教育課長

毎年実施しているもので、一番の目的は、来年度、特別支援教育支援員の方を何名どの学校に配置するのか調整するための情報収集です。あらかじめ学校から必要とする児童生徒の状況と、支援員の人数を報告していただいております。それに基づいて、担当の指導主事と障害児就学指導審議会の委員の方1名と、全てではないのですが多くについて子ども支援課の保健師と一緒に訪問し、状況の確認をしています。この調査に基づいて来年度の予算についても編成することとなります。

○金子委員

現在の時点で、来年度についてある程度、要望は集約はできているのでしょうか。

○学校教育課長

はい、報告は挙がっています。ただ、公正に調整するために調査を実施しています。

○金子委員

それから、13ページの中央公民館の行事予定ですが、レディースセミナーⅠ、Ⅱで「福島県警察本部危機管理センター」を見学する予定となっておりますが、危機管理センターを見学するというのは、何か特別な意図があるのでしょうか。

○中央公民館長

まず、危機管理センターは現在、県の災害対応の司令塔となっておりますので、見学は遠慮いただきたいということで連絡をいただいております。ですので、見学は中止し、古閑裕而記念館に行くことになっております。見学を計画した意図ですが、県の方で、防災意識を高めるために県民に広く見学を募っていたため、計画しました。

○金子委員

わかりました。最後に健康給食推進室についてですが、10月より室長が新しくなられましたので、当面する課題や今感じていることお聞かせ願いますか。

○健康給食推進室長

着任して1ヶ月足らずですが、毎日何事もなく給食を提供できていることに、栄養士はじめ調理員の皆さまに感謝してもしきれないという気持ちでおります。今後の課題といたしますと、着任したばかりで具体的に掴めていないところがあるのですが、福島県の児童生徒は肥満度が高いと聞いておりますので、子どもたちに向けた食育がさらに重要性を増してくるのではないかと考えております。小さいうちから栄養面、食事を気にかけるような指導をしていくことが大事なのではないかと考えています。家庭での食事もちろん大切ですが、スタートとして給食から食育を実施していくことが大切ではないかと感じております。以上です。

○金子委員

ありがとうございます。

○教育次長

教育長、1点よろしいでしょうか。

○教育長

はい、教育次長。

○教育次長

2ページをご覧ください。10月9日に大信地域小学校統合地検討委員会が開催され、提言内容がまとまりました。今週月曜日に市長と教育長へ提言書を渡す予定でしたが、台風19号の影響で延期になってしまいました。そのため、今回報告できず申し訳ありませんでした。現在のところ11月12日に提言内容を提出する予定となっておりますので、次回の定例会では報告できるのではないかと考えております。

○生涯学習スポーツ課長

私からもよろしいでしょうか。

○教育長

はい、生涯学習スポーツ課長。

(生涯学習スポーツ課より下記案件について報告)

No.	所属名	件名
2	生涯学習スポーツ課	・中山義秀文学賞公開選考会のお知らせ ・令和元年度女性のキャリア形成支援講座 ・令和元年度「白河市幼・小・中・高PTAの集い」講演会 ・令和元年度白河市男女共同参画講演会

○教育長

それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第6 その他

○教育長

次に日程第6、その他「教職員について」に入ります。本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、「教職員について」は非公開とし、後ほど審議することといたします。

他に、各課の取組や課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○教育長

よろしいですか。それでは、その他「教職員について」に入りますので、これより非公開といたします。なお、これよりは、教育次長、教育総務課長、学校教育課長及び学校教育課職員のみのお出席で行いますので、それ以外の職員は退席願います。

(非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

【午後4時48分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和元年11月19日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員